

三次市 子どもの読書活動推進計画



三次市教育委員会

基本方針(体系図)

子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画

「明るく元気な三次の子ども」の育成

広島県子どもの読書活動推進計画

～ことばの教育の充実～

めざす子ども像

本と一緒に生活し、生活と一緒に本を読んでいこうとする子ども

『考える力』『感じる力』『表す力』等を育てる

豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる『価値・教養・感性』等を涵養する

必要な情報を収集し、取捨選択する能力を身につけさせる

三次市子どもの読書活動推進計画

み

魅力を知る

よ

読み深める

し

しっかり支える

本を読むきっかけの提供

- 1 推薦図書を紹介
- 2 イベントを通じた読書活動の啓発

本を読むことの習慣化

- 3 学校における「朝の読書」活動等の推進
- 4 乳幼児期からの読書機会の提供
- 5 三次市立図書館における読書活動の推進

本を読む力の育成

- 6 学校における読む力を育てる指導の充実
- 7 学校、家庭、地域における本と読む力を育てる機会の充実

本を読んだことを表現する機会の提供

- 8 学校内コンクールの実施や学校外コンクール等への積極的な参加

読書活動の推進に向けた整備

- 9 学校図書館の蔵書等図書資料の充実
- 10 三次市立図書館の蔵書等図書資料の充実
- 11 司書教諭や学校図書館を担当する教員の研修等の充実
- 12 司書の配置及び研修等の充実

家庭・地域・学校等が一体となった子どもの読書活動推進体制の充実

保育所・幼稚園

市立図書館

小学校・中学校

はじめに

国においては平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。それに基づいて平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次計画）」が公表され、施策の基本的方向と方策が示されました。

しかし、依然として、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むに連れて子どもたちが読書をしなくなる点や地方公共団体による取組みの較差、さらに子どもたちの読解力の向上に課題があることが明確になったことから、平成20年3月には、新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

平成20年9月「子どもの読書サポーターズ会議」は「わが国においては、近年、生活環境の変化や様々なメディアの発達・普及などを背景として、国民の『読書離れ』『活字離れ』が指摘される。読書することは、『考える力』、『感じる力』、『表す力』等を育てるとともに、豊かな情操をはぐくみ、すべての活動の基盤となる『価値・教養・感性等』を生涯を通じて涵養していく上でも、極めて重要である。また、特に、変化の激しい現代社会の中、自らの責任で主体的に判断を行いながら自立して生きていくためには、必要な情報を収集し、取捨選択する能力を、誰もが身につけていかなければならない。すなわち、これからの時代において、読み・調べることの意義は、増すことはあっても決して減ることはない。

このように見たとき、本を読む習慣、本を通じて物事を調べる習慣を、子どもの時期から確立していくことの重要性が、あらためて認識される。」と審議経過報告をまとめています。

広島県においては、平成15年11月に「広島県子どもの読書活動推進計画（第一次計画）」が策定され、さらにその成果と課題を踏まえて平成21年2月に「第二次計画」が策定されました。

三次市教育委員会においても、これら国や県の動きから三次市における子どもの読書活動の実情等を踏まえ、「三次市子どもの読書活動推進計画」を策定し「本と一緒に生活し、生活と一緒に本を読んでいこうとする子ども」の育成をめざします。

平成22年度から平成26年度までの5年間の読書活動推進の方策を示し、市民の理解と協力のもと家庭、地域、学校等が一体となった子どもの読書活動推進に取り組んでいくこととします。

平成22年3月

三次市教育委員会教育長 児玉 一基

み 魅力を知る

本を読むきっかけの提供

1 推薦図書を紹介

図書館が子どもたちに推薦図書を紹介することは、子どもたちにとって魅力的で楽しい本と出会うきっかけとなります。また、学校ごとに必読書を選定し、児童生徒に示すことは、発達段階にあった図書を提供するために大切な取り組みです。

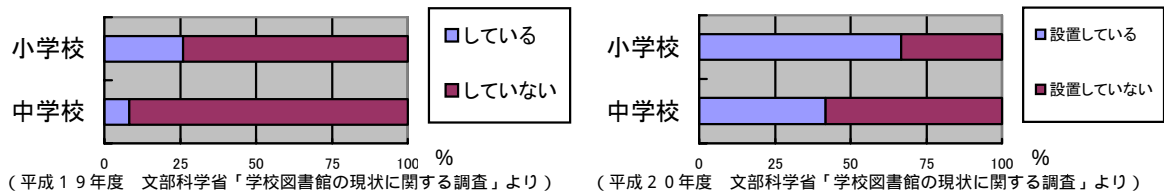
読書活動の推進には、図書館や学校で作成されたこれらの推薦図書や必読書の選定リストを活用し、子どもたちが本と出会う機会をますます広げることが必要です。

目 標

各学校における校内推薦図書の選定状況が60%になることをめざします。また、三次市立図書館¹においても推薦図書紹介サービスの充実を指定管理者等に働きかけます。

現 状

各学校における校内推薦図書の選定状況及び必読書コーナー等の設置状況



三次市立図書館における、推薦図書等の紹介リスト作成状況 (平成20年度)

- ・三次市立図書館員のオススメ本リスト (子ども版)
- ・ひと・かがやき絵本リスト
- ・絵本リスト
- ・テーマは初恋！リスト
- ・広報みよしに掲載された推薦本リスト
- ・子どもを危険から守る本リスト
- ・読み語りにはこの本！リスト 他

(ひなまつり、文字のない絵本、こちらの保健室、子どもの心の発達を考える本、ほんとうになっちゃう!? おはなし、ゆきやこんこあらやこんこ、絵本のなかの草花たち)

方 策

校内で必読書・推薦図書を選定し、それらの図書を読むことを読書活動の年間指導計画に組み入れ、計画的に読書活動を推進します。

校内に必読書・推薦図書の選定リストを活用した図書コーナーを設置したり、親子読書会の開催等により家庭における読書活動を支援します。

図書館や三次おはなしボランティアネットワークなどが作成されるブックリストを活用し、図書館利用者等広く市民に情報を提供します。

図書館の推薦図書の展示や新刊情報を広く市民に発信します。

三次市立図書館

本計画において「三次市立図書館」とは、三次市立図書館(中央館)及び三次市立君田図書館、三次市立布野図書館、三次市立吉舎図書館、三次市立三良坂図書館、三次市立三和図書館、三次市立甲奴図書館の7分館の合計8館をさしています。(以下「三次市立図書館」)

み 魅力を知る

本を読むきっかけの提供

2 イベントを通じた読書活動の啓発

子どもたちが読書習慣を身に付けていく上で重要なことのひとつが、子どもたちにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を持っていることです。大人を含めた社会全体で読書活動を推進する気運を高めるため、様々なイベントを通じて、子どもの読書活動の意義や重要性についての啓発に、継続的に取り組む必要があります。

目 標

三次市立図書館主催の子どもの読書活動推進に関する講演会・交流会を毎年開催されるよう指定管理者等に働きかけます。

現 状

三次市立図書館における、研修会、講座等の開催状況（平成20年度）

| 館 名 | 行事名 | 実施日 | 開催場所 | 対象 |
|------------|------------------------------|--------|------|--------------|
| 中央 (全体) | 読み聞かせボランティア養成講座 | 9月15日 | 三次 | 図書館職員・ボランティア |
| | 図書館講演会(絵本ライブ) | 10月12日 | 甲奴 | 幼児から一般 |
| | 図書館へ行こう | 3月14日 | 三次 | 幼児から一般 |
| 君 田 | (読み聞かせのための) 指人形づくり講座1 | 6月12日 | 君田 | 市民 |
| | (読み聞かせのための) 指人形づくり講座2 | 6月25日 | | 市民 |
| | (読み聞かせのための) パペットづくり講座 | 11月29日 | | 市民 |
| 布 野 | (読み聞かせのための) エプロンシアターを作ろう1 | 6月5日 | 布野 | 市民 |
| | (読み聞かせのための) エプロンシアターを作ろう2 | 6月12日 | | 市民 |
| | (読み聞かせのための) エプロンシアターを作ろう3 | 6月19日 | | 市民 |
| 作 木 | (読み聞かせのための) 手袋人形づくり | 6月15日 | 作木 | 市民 |
| | (読み聞かせのための) 手袋人形づくり | 6月17日 | | 市民 |
| 吉 舎 | おもちゃで遊ぼう | 10月28日 | 吉舎 | 幼児から一般 |
| 三良坂 | おはなしクッキング | 7月29日 | 三良坂 | 幼児から一般 |
| | (読み聞かせのための) 布絵本づくり講座 | 9月30日 | | 市民 |
| | (読み聞かせのための) 布絵本づくり講座 | 10月14日 | | 市民 |
| 三和 | わくわく科学教室 | 12月26日 | 三和 | 幼児から一般 |
| 甲奴 | おはなしクリスマス | 12月20日 | 甲奴 | 幼児から一般 |
| | 人形劇を楽しもう | 3月21日 | | 幼児から一般 |

み 魅力を知る

本を読むきっかけの提供

三次市立図書館では子どもの読書に関する資料展示を行うことで、読書活動啓発の機会の確保に努めています。

- ・ 児童書新刊コーナー設置（年間）
- ・ 子どもの本の日，国際子どもの本の日展示（3月25日から4月12日）
- ・ 子ども読書の日展示（4月12日から5月12日）
- ・ 子どもの読書週間展示（4月23日から5月12日）
- ・ 青少年読書感想文全国コンクール課題図書展示（5月4日から9月15日）
- ・ 夏休み工作・体験等本展示（7月19日から9月17日）
- ・ 人権週間（11月から12月）
- ・ 行事，季節展示
- ・ 被爆，戦後60年展示（平成21年度）
- ・ ノーベル賞展示（平成21年度） 等



方 策

次のことについて，指定管理者等に働きかけます。

読書活動を推進する気運を高めるため，読書活動の意義や重要性について「広報みよし」や図書館のHP，市のHP等を活用した普及・啓発

「子ども読書の日」の記念事業として実施する「ひろしまおはなしの旅」¹の定着化
講演会・交流会の開催など子どもの読書活動ボランティア・学校・図書館・行政関係者が連携して取り組む読書活動の推進

研修会，講座等の継続的開催や子どもの読書に関する資料展示と読書活動啓発の機会の確保

¹「ひろしまおはなしの旅」

平成13年12月に交付・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」により制定された「子ども読書の日」を記念し，その趣旨にふさわしい事業や広報活動を「広島県子ども読書活動推進事業～ひろしまおはなしの旅～」として実施し，子どもの読書活動の意義や重要性について市民の間に広く普及・啓発するとともに，読書活動を推進する気運を高めます。

み 魅力を知る

本を読むことの習慣化

3 学校における「朝の読書」活動^{*1}等の推進

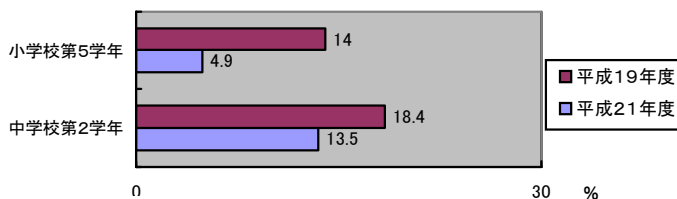
小学校・中学校の各段階において、読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付ける取組みを進めることが大切です。

目 標

小学校では、すべての児童が1か月に1冊は本を読むことをめざします。
中学校では、1か月に1冊も本を読まない生徒の割合が10%以下になることをめざします。
「朝の読書」活動等を実施している学校の割合100%を継続することをめざします。

現 状

一か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合の推移



(広島県「基礎・基本」定着状況調査より)

現在、三次市内のすべての学校が「朝の読書」活動等に取り組んでおり、その成果として1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合が減少しています。

ブックウォークの取組み (君田中学校)



認定書を授与します

方 策

幼稚園・保育所等においては、教育課程・保育課程に基づく読み聞かせなどの計画的な読書指導を充実させます。

小学校、中学校においては、読書推進に係る全体構想図やそれに基づく読書活動年間指導計画を作成し、計画的な読書指導を充実させます。

児童生徒の発達段階や実情に即して、「朝の読書」活動等を一層充実させます。このことにより、児童生徒が読書の楽しさを知ることによって、読書をすることの喜びが体得できるように読むことの習慣化を図ります。

発達段階に応じた読み聞かせ、紙芝居、ブックトーク¹等の実施、ブックウォーク²等の取組み、学級通信や学校図書館だよりによる読書活動の推奨等により、子どもたちの読書活動を充実させます。

ブックトーク¹

あらすじや著者紹介を交えて、本への興味がわくような工夫を凝らしながら本の内容を紹介することです。

ブックウォーク²

「宣言書・読書カード・認定書」の3枚のカードを使い、一定の期間、子どもが自由に目標を設定し、読書カードでモニタリングしながら自由な方法で読書を行うことによって読書への関心・意欲・態度を高めて着実に読書を行う手法です。

本を読むことの習慣化

4 乳幼児期からの読書の機会の提供

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿などに影響されたりして、読書への関心や意欲を高めていくものです。そのため、家庭・地域において、子どもが乳幼児期から本に親しむ機会を提供し、本を読むことを習慣づけることが大切です。

目 標

図書館や小学校，保育所，コミュニティーセンター，高齢者施設等地域で読み聞かせ活動が開催されるよう働きかけます。

現 状

地域等での読み聞かせ活動の状況（子どもの読書活動ボランティア）

| 会 場 | 活動団体数（延べ） |
|---------------|-----------|
| 図書館 | 19 |
| 市内小学校 | 22 |
| 市内コミュニティーセンター | 5 |
| 高齢者施設等 | 9 |

例えば同一ボランティアの活動場所が2箇所あればそれぞれでカウントしています。



方 策

乳幼児をもつ保護者を対象とした子育て支援活動等を通じて、読み聞かせの意義や活動の普及が図られるよう、関係団体・機関等との連携・協力を努めます。

子どもたち対象の読み聞かせを充実させるために、「子どもの読書活動ボランティア」の養成に努め、乳幼児期からの本との出会いを充実させます。

就寝前の読み聞かせや親子の読書タイムを持つなど、親子でいっしょに本を読み、本を通じて共通の話題に触れるような機会を多く持つよう、啓発活動を推進します。

幼稚園・保育所等において、子どもが絵本等に親しむ機会が確保でき、安心して読書に関わることができるようなスペースの確保や、図書の整備を推進します。

読書の意義についての理解を図る研修会の開催やおはなし会等の継続的開催、子どもの本の展示などにより、子どもが読書に親しむことができる機会の提供を、指定管理者等に働きかけます。

乳幼児対象の児童資料の更新と充実が図られるよう指定管理者等へ働きかけます。

本を読むことの習慣化

5 三次市立図書館における読書活動の推進

公立図書館は、児童サービス¹や中学生・高校生（ヤングアダルト²）を対象としたサービスの充実を図り、「子どもの読書活動ボランティア」などと連携・協力しながら、子どもと本を結びつける場所としての役割を果たすことが大切です。

目 標

中学生・高校生（ヤングアダルト）を対象としたサービスの充実が図られるよう指定管理者等へ働きかけます。
図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数が12冊以上になることをめざします。

現 状

三次市立図書館における子ども一人当たりの児童図書貸出冊数
平成20年度末 児童図書冊数 73,861冊
平成20年度 児童図書貸出数 116,724冊
平成20年度末 こども人口（0歳から19歳までの人口）市民課 . . . 10,519人
子ども一人当たり児童図書貸出数 11.09冊

三次市立図書館の中学生・高校生（ヤングアダルト）を対象としたサービスの実施状況

現在、三次市立三和図書館、三次市立吉舎図書館ではヤングアダルトコーナーを設置しています。



写真は三和図書館

方 策

次のことについて、指定管理者等に働きかけます。
児童サービスや中学生・高校生（ヤングアダルト）対象のサービスの充実
学校や子どもの読書活動ボランティアなどと連携・協力した子どもの読書活動の中核施設としての図書館サービスの推進
障害のある子どもの読書活動を推進するために、ニーズに応じた資料採集など利用環境の整備・充実
子どもが本と出会う機会を増すため、地域における「子どもの読書活動ボランティア」の育成
「子どもの読書活動ボランティア」のネットワークの有効活用
子どもの読書活動に関する情報収集を積極的に行い、HPに掲載するなどの幅広い情報提供
国立国会図書館国際子ども図書館や県内外の大学図書館等図書館関係機関と連携した図書館サービスの相互協力

児童サービス¹

子どもと本の世界を結びつけ、子どもたちに本を読む喜びや楽しさを伝え、読書習慣を身に付けさせることを目的に、主に0歳から12、13歳くらいまでの乳児・幼児・児童とその保護者を対象とし、さらに児童資料を利用する学生や研修者等をも対象とするサービス。

ヤングアダルト^{※2}

主に10代の読者あるいは利用者を児童と成人の中間に位置し、独特の配慮を要する利用者層として、図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語です。県立図書館では、中・高校生を中心とした青少年を表す言葉として使用しています。

中学生・高校生（ヤングアダルト）を対象としたサービス³

図書コーナー設置、中学生・高校生対象のボランティア養成講座開催、ブックリスト等作成・配布、読書会の開催等がある。

本を読む力の育成

6 学校における読む力を育てる指導の充実

「読む力」は、「ことばの力」の基盤をなすものの一つです。各学校が学校全体で「ことばの力」を育成するためには、読書活動年間指導計画を作成し、計画的・継続的な読書活動を推進することが必要です。

また、子どもたちの読解力向上が課題とされる中、平成20年の学習指導要領の改訂において、具体的な改善内容の一つに国語科をはじめ各教科等における言語活動を充実することが示されました。国語科を中核としつつ、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなどして多様な活動を推進することが重要です。

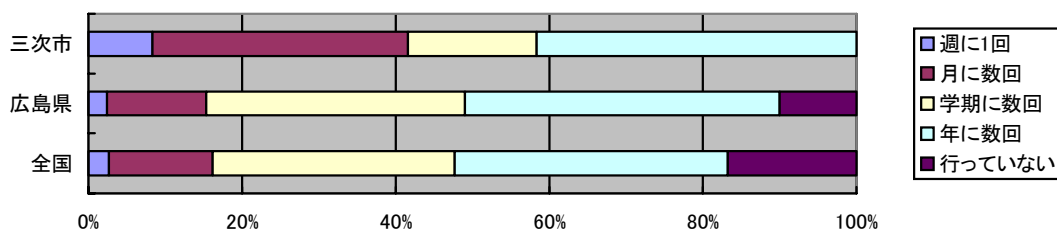
目 標

読書指導の年間指導計画を作成した学校の割合100%を継続することをめざします。

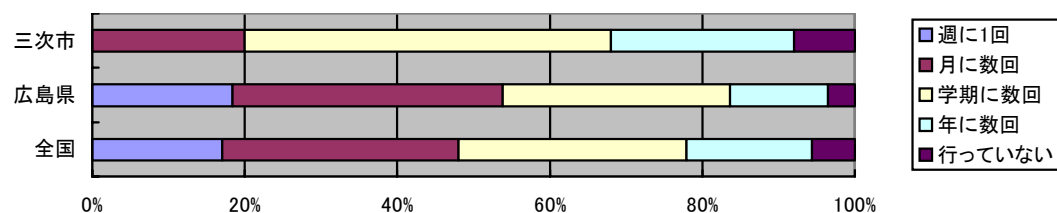
学校図書館を活用した授業を学期に数回以上行う学校の割合が80%となることをめざします。

現 状

学校図書館を活用した授業を計画的に行っている中学校の割合（平成21年度全国学力・学習状況調査より）



学校図書館を活用した授業を計画的に行っている小学校の割合（平成21年度全国学力・学習状況調査より）



方 策

学校は、「ことばの教育」を視点とした授業改善に取り組み、各教科等において記録、要約、説明、論述といった言語活動を充実させた授業を行います。

各教科、科目、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において学校図書館を計画的に活用し、児童生徒の主体的・意欲的な読書活動や学習活動を充実させます。

児童生徒の発達段階に応じて、読書への意欲を喚起し読む力を育てるために、国語科の年間指導計画に読書指導を位置づけ、その指導の充実を図るとともに、他教科においても必要に応じて適切に読書指導を行います。

読書活動の充実に関する研修により、教職員の指導力向上を図ります。

本を読む力の育成

7 学校、家庭、地域における本を読む力を育てる機会の充実

「子どもの読書活動ボランティア」の協力を得ながら、学校、家庭、地域において子どもたちに本を読む力を育てる取組みを進めていくことが大切です。

目 標

「子どもの読書活動ボランティア」グループ35をめざします。

現 状

「子どもの読書活動ボランティア」の状況（個人・団体）

現在三次市では、個人を含み約30団体（平成20年11月17日 広島県教育委員会生涯学習課依頼による調査時現在）の「子どもの読書活動ボランティア」が活動されています。

合併を契機に相互の交流と研修を深めようと、平成19年6月11日「三次おはなしボランティアネットワーク」が結成されました。（平成21年度現在の参画グループ数は22団体）

立ち上げ後、月一回の運営委員会や図書館職員との交流会、会員相互の研修会を開催し、現在に至っています。あくまで主体はネットワークに置きながら、三次市立図書館との連絡調整をしています。



三次おはなしボランティアネットワーク結成後の主な取り組み



平成19年10月14日
「おはなしワンダーランド 2007 藤本ともひこ in みよし」
平成20年10月12日
「おはなしワンダーランド 2008 長谷川義史 in みよし」
平成21年10月14日
「村中李枝さんワークショップ&講演会」
平成21年11月4日・7日・12月5日連続絵本講座（リーダー養成講座）の開催。

方 策

「子どもの読書活動ボランティア」の養成と三次おはなしボランティアネットワークの活動支援を図るとともに、図書館、学校及び「子ども読書活動ボランティア」の連携・協力の促進に努め、図書館や学校等で活発な活動ができるよう支援します。図書館と三次おはなしボランティアネットワーク等との連携により読み語りボランティアの裾野を広げます。

本を読んだことを表現する機会の提供

8 学校内コンクールの実施や学校外コンクール等への積極的な参加

「読む力」は「考える力」や「書く力」にも関連しており、「読む力」の育成には、読書後に自分の思いや考えを話したり聞いたりする取組みと合わせた活動が有効です。

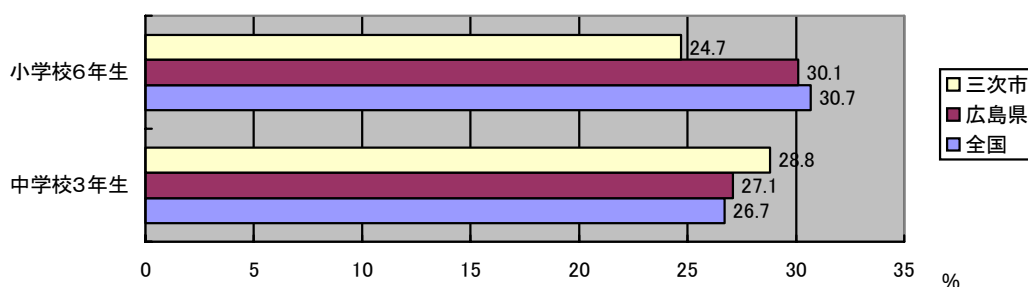
目 標

400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くのを難しいと思わない子どもの割合を10%アップします。

現 状

400字詰め原稿用紙2～3枚の感想文や説明文を書くのは難しいと思わない子どもの割合

(平成21年度 全国学力・学習状況調査より)



図書館本のメッセージカードコンクールの実施

平成21年度から、市民の読書活動の推進と市内8館の図書資料の利用促進を目的に「本のメッセージカードコンクール」を実施しています。これは本を読んで感じたことや感動を、多くの人につたえるため、絵と言葉によりはがき大のカードを作成し応募してもらうものです。

応募数は600点(平成21年度)。内訳は一般13点、高校生1点、中学校252点、小学生331点、幼稚園等3点。学校単位でも取り組んでいただきました。個人賞、団体賞、特別賞を選出し、入選作品については図書館8館において巡回展示をしています。

方 策

学校では、総合的な学習の時間等の年間指導計画に、学校図書館を活用して論文・レポートなどを書く学習活動を位置づけます。

読書感想文や小論文などの作文コンクールを充実させ、本を読んで感じたこと、分かったこと、考えたこと等を書く機会を提供します。

「みよしことばフェスタ」をはじめ各種団体が主催する読書感想文や小論文などの作文コンクールへの積極的な参加を促します。

「本のメッセージコンクール」を引き続き実施し、子どもの読書活動の推進とコンクール応募の機会が増えるよう指定管理者等へ働きかけます。

しっかり支える

読書活動の推進に向けた整備

9 学校図書館の蔵書等図書資料の充実

子どもたちの様々な興味・関心に応え、各教科等の授業において多様な教育活動を展開するためには、学校図書館の蔵書等図書資料を充実させることが必要です。

また、コンピュータを活用して図書資料を管理することにより、図書の検索や古くなった図書等の更新、さらに学校間での相互利用が可能となります。

目 標

平成25年度末に全校が「学校図書館図書標準」¹に達することをめざします。
学校図書館の蔵書をデータベース化している学校の割合が全国平均を上回ることをめざします。

現 状

「学校図書館図書標準」に達している学校の割合(%)(文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より)

| | 三次市 | 広島県 | 全国 |
|-----|------|------|------|
| 小学校 | 42.3 | 65.8 | 45.2 |
| 中学校 | 25.0 | 51.2 | 39.4 |

19年度末現在

蔵書データベース化が行われている学校の割合(%)(文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」より)

| | 三次市 | 全国 |
|-----|------|------|
| 小学校 | 19.2 | 45.1 |
| 中学校 | 8.3 | 45.4 |

20年5月現在

方 策

国の「新学校図書館図書整備5ヵ年計画」に基づき、標準冊数達成年次計画を作成し平成25年度末までに達成するよう予算化します。

教育用コンピュータの整備をさらに進め、学校図書館等へ効果的に配置します。

学校図書館においては、保護者、地域の学校ボランティア等の協力を得て計画的に蔵書のデータベース化を図ります。

学校図書館、コンピュータ教室、普通教室、特別教室等を校内LAN(情報通信網)で接続し、学校内のどこにあって学校内外の様々な情報資源にアクセスできる環境の整備に努めます。
他校の学校図書館や公立図書館などと連携して、蔵書等の共同利用化や、必要な図書の相互利用の促進・普及を図ります。



¹ 学校図書館図書標準

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定められたものである。例えば小学校では、7～12学級の場合 $5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$ 冊、中学校では3～6学級の場合 $4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$ 冊である。

読書活動の推進に向けた整備

10 三次市立図書館の蔵書等図書資料の充実

子どもの読書活動を一層推進していくためには、図書資料の充実を図るとともに、図書館と学校図書館及び他の公立図書館との相互の連携や協力が必要です。

目 標

図書館における、児童資料¹及び中学生・高校生(ヤングアダルト)を対象とした図書資料の充実をめざします。当面は全資料数に対する割合目標を30%をめざし、指定管理者等へ働きかけます。

現 状

図書館の子ども一人当たりの児童図書蔵書数(平成20年度末)

(単位;冊・点)

| 館名 | 内訳 | 平成15年度末 | 平成16年度末 | 平成17年度末 | 平成18年度末 | 平成19年度末 | 平成20年度末 |
|------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 三次立図書館 | 全体 | 92,431 | 102,129 | 108,033 | 114,870 | 121,227 | 127,757 |
| | 内児童書 | 19,687 | 21,701 | 22,949 | 24,577 | 26,075 | 27,796 |
| 三次市立君田図書館 | 全体 | 6,934 | 7,648 | 8,438 | 9,152 | 9,753 | 10,090 |
| | 内児童書 | 2,038 | 2,293 | 2,543 | 2,675 | 2,781 | 2,921 |
| 三次市立布野図書館 | 全体 | 3,458 | 5,610 | 6,534 | 7,229 | 7,835 | 8,400 |
| | 内児童書 | 1,246 | 1,748 | 2,055 | 2,343 | 2,599 | 2,829 |
| 三次市立作木図書館 | 全体 | 9,523 | 11,820 | 12,906 | 13,979 | 14,899 | 15,779 |
| | 内児童書 | 2,699 | 3,545 | 4,093 | 4,618 | 5,156 | 5,699 |
| 三次市立吉舎図書館 | 全体 | 8,788 | 9,671 | 10,452 | 10,853 | 11,334 | 12,181 |
| | 内児童書 | 3,454 | 3,822 | 4,254 | 4,602 | 5,005 | 5,435 |
| 三次市立三良坂図書館 | 全体 | 13,491 | 14,298 | 14,348 | 15,013 | 15,602 | 16,290 |
| | 内児童書 | 5,402 | 5,835 | 5,589 | 5,893 | 6,195 | 6,521 |
| 三次市立三和図書館 | 全体 | 25,683 | 27,167 | 28,451 | 29,224 | 30,178 | 30,335 |
| | 内児童書 | 8,016 | 8,763 | 9,180 | 9,577 | 9,897 | 10,087 |

しっかり支える

読書活動の推進に向けた整備

| | | | | | | | |
|---------------|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 三次市立 甲奴図書館 | 全体 | 23,118 | 24,763 | 25,950 | 26,319 | 27,261 | 27,009 |
| | 内児童書 | 10,118 | 10,918 | 11,407 | 11,936 | 12,459 | 12,573 |
| 合計 | 全体 | 183,426 | 203,106 | 215,112 | 226,639 | 238,089 | 247,841 |
| | 内児童書 | 52,660 | 58,625 | 62,070 | 66,221 | 70,167 | 73,861 |
| | 割合 | 0.28709 | 0.28864 | 0.28855 | 0.29219 | 0.29471 | 0.2980177 |
| % | | 28.70% | 28.86% | 28.85% | 29.22% | 29.47% | 29.81% |

図書館における子ども一人当たりの児童図書冊数

平成20年度末 児童図書冊数 73,861冊

平成20年度末 こども人口(0歳から19歳までの人口)市民課 . . . 10,519人

子ども一人当たり児童図書数 7.02冊



三和図書館



作木図書館

方 策

次のことについて、指定管理者等に働きかけます。

児童資料及び中学生・高校生(ヤングアダルト)を対象とした図書資料の整備・充実
子どもの読書に関する情報提供やアドバイスなどの支援

子どもの読書活動の状況把握に努め、読書活動の推進の取組み

広島県域図書館情報提供ネットワーク²を活用した県内公立図書館等の資料の相互貸借による図書館サービスの充実

学校図書館との連携を図り、学校での読書活動に必要な資料や情報の収集・提供

児童資料¹

図書のうち、主に子ども(乳幼児からおおむね中学生まで)の利用に供するための図書(児童図書)やその他の資料(新聞、雑誌、紙芝居、視聴覚資料など)のこと。児童資料には、乳幼児向けの絵本、昔話、児童文学、ノンフィクション、各教科に関連した図書、辞書、辞典、図鑑等の参考図書があります。

広島県域図書館情報提供ネットワーク²

インターネットを通じて、県立図書館蔵書及び県域図書館総合目録(県内図書館、公民館図書室などが所蔵する資料)の検索が可能な、本や図書館活動に関する情報発信を行うシステムです。

読書活動の推進に向けた整備

11 司書教諭や学校図書館を担当する教員の研修等の充実

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を果たすものです。

今後も、司書教諭の果たす役割の重要性について啓発するとともに、司書教諭の配置の促進を図る必要があります。

目 標

司書教諭の力が生かされるよう、校内体制づくりや校内研修の充実を図るよう働きかけます。

一人でも多くの教諭が司書教諭の資格を取得できるように支援します。

司書教諭や学校図書館を担当する教員の知識・技術等の向上を目的として、市教委主催の研修会を実施するとともに各種研究会への参加の奨励や図書館教育部会等の研修の充実を図っていきます。

現 状

本市において、平成20年度に司書教諭が位置付けられている学校は、学校図書館法第5条及び附則第2項の規定により小学校3校、中学校1校です。12学級以上の学校すべてに司書教諭を配置しています。さらに、11学級以下でも司書教諭免許所有者を位置付けている学校が2校あります。

方 策

三次市教育研究会図書館教育部会の研修の充実を図っていきます。

学校は、司書教諭や学校図書館を担当する教員が学校図書館の運営を円滑に進めることができるよう、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮などを行うとともに、司書教諭や学校図書館を担当する教員の役割等について研修などを通して教職員の共通理解を深めるよう努めます。

読書指導に関する研修会などを通して、教職員の指導力の向上を図ります。



読書活動の推進に向けた整備

12 司書の配置及び研修等の充実



レファレンス¹の様子

司書は児童図書をはじめとする図書館資料の選択、収集、提供、利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導等を行う役割があります。子どもと本を結びつけるためには、子どものことを知り、本のことを知っている司書の存在が大切です。

目 標

図書館における司書の100%（臨時職員を含む）配置をめざし指定管理者等へ働きかけます。

現 状

公立図書館における司書（臨時職員を含む）の配置状況（平成20年度）

○司書資格者の雇用状況

単位;人

| 館 名 | 窓口職員 | うち司書資格者 |
|------------|------|---------|
| 三次市立図書館 | 6 | 6 |
| 三次市立君田図書館 | 1 | |
| 三次市立布野図書館 | 1 | |
| 三次市立作木図書館 | 1 | |
| 三次市立吉舎図書館 | 1 | 1 |
| 三次市立三良坂図書館 | 1 | |
| 三次市立三和図書館 | 1 | 1 |
| 三次市立甲奴図書館 | 1 | 1 |
| 合計 | 13 | 9 |

方 策

分館を含め図書館に司書が配置されるよう、指定管理者等に働きかけます。

司書及び図書館職員を対象とした研修を指定管理者等に働きかけます。

レファレンス¹

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、図書館員が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与えるなど、利用者と資料とを結びつける業務。

